

平成 28 年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 29 年度実施)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
第1項の規定により、平成28年度富加町教育委員会
事務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

平成29年 9月12日

富加町教育委員会

平成28年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第26条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策8項目、39事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民の皆様からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実に努めます。

点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

評価の方法等について

富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策8項目39事業について、事務担当課で一次評価(内部評価)を行いました。

一次評価を行った事務事業について、外部有識者会議において二次評価を行いました。

また、有識者によりご意見等をいただきました事項については、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、公表します。

外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

◇有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
小森明彦	富加小学校長	学校運営・学社連携	
二村文生	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
高垣浩規	富加町社会教育委員長	社会教育全般	
井戸靖司	富加の青少年を育てる会会長	地域教育(青少年育成)	
長尾諭	富加町民生委員協議会会長	一般有識者(学校地域支援)	
板津光子	NPO法人とみかのわか代表	一般有識者(生涯学習)	

【報告書の構成】

本報告書は、前記「評価の方法等について」に示した方法により決定した評価について、重点項目別に要約したものです。

評価では、対象事業を8項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：当初の目標が順調に達成されているもの（◎印で表示）
- B：当初の目標が概ね順調に達成されたが、多少の課題が残るもの（○印で表示）
- C：計画のとおり達成する見込みが無く、多くの課題があるもの（△印で表示）
- D：未着手・未実施のもの（－で表示、事業の廃止等を含みます。）

重点項目の評価の結果

3年間の評価の結果は、次のとおりです。

判定	26年度	27年度	28年度
A	28	22	19
B	16	16	19
C	0	0	0
D	0	1	1
計	44	39	39

※ 教育計画の見直しにより、年度によって項目数が違うため合計は一致しません。

以上の結果から、平成28年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、これからの事業推進・改善に役立てていきます。

今後、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めます。

平成28年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

今回実施した教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を重点項目別に下記のとおり要約しました。

1. 教育委員会の活動

1-1 教育委員会の会議に関する事【評価：A】

年間11回（定例会10回、臨時会1回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項の審議・決定を行った。臨時会では平成29年度教職員人事について審議した。

1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事【評価：D】

今年度は規則等の改正は無かった。

1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関する事【評価：A】

小中学校授業参観及び各種式典、行事等に参加し、教育現場の現状把握及び経営方針について指導・講評等を行った。

その他、県、地区主催による各種研究会、研修会等に参加したほか、各種スポーツ大会を参観し選手の激励を行うとともに、社会体育の現状を確認した。

2. 教育総務事務事業

2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関する事【評価：A】

教育行政の変化に対応した計画の樹立と、富加町教育新生プランの推進を図るため平成28年度の教育計画を策定した。また、教育行事の日程等の事前調整を行い、決定された事業を集約した「子育てカレンダー」を作成し、効率的な事業の推進を図った。

2-2 教育機関の管理に関する事【評価：B】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、各施設を適正に管理した。

今後も利用者へのサービスが低下しないよう適正な管理・運営に努めるとともに3つの地区公民館の利用率が平均して向上するよう施設の利用調整・PR・斡旋等に努める。

2-3 教育施設等の設備の整備に関する事【評価：A】

主な工事としては、南公民館1階トイレ洋式化工事、郷土資料館西側駐車場整備工事及びタウンホール屋上防水工事を行った。また、その他に郷土資料館を始め各公民館等について、修繕が必要な箇所の補修工事を行った。

2-4 教育の調査及び統計に関する事【評価：A】

地方教育費調査等の統計調査を実施し、社会教育に係る経費と社会教育施設の状況のデータを的確に把握し報告した。

2-5 教育関係団体への活動支援に関する事【評価：B】

学校教育関係団体及び社会教育団体等へ活動補助金等を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上に努めた。

町民の自主的な文化事業を推進するため、自主活動を行う団体等に対して、自主開催事業の補助制度を広くPRする必要がある。

2-6 英語指導助手の設置に関すること【評価：A】

英語指導助手（ALT）が保育園、小中学校へ出向き、児童生徒の英語によるコミュニケーションの促進及び発達段階に相応した授業を実施した。

なお、小学校では、英語授業が平成32年度教科化されることを踏まえ、ALTによる授業の支援を実施している。

3. 小学校の運営、管理

3-1 学校の施設に関すること【評価：A】

良好な教育環境の保全を図るため、学校との緊密な連携をとりながら校舎管理等屋上防水工事・教室のロッカー改修工事の他、消防設備・電気設備等の保守点検等を行い、教育施設の適正な管理を保持した。

3-2 学校教育の振興に関すること【評価：A】

教育委員による学校訪問等により、学校現場の実態を把握し、学校が抱える課題等について懇談を交え指導を行った。また、学校活動の支援として、生徒指導に関する事業及び特色ある教育活動推進事業の充実を図った。

3-3 児童の就学に関すること【評価：A】

教育支援委員会を開催し、適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特に特別支援教育が求められる児童生徒に対しては、特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行った。また、通学路の安全対策として、学校安全サポーター及びついで見守り隊の方々により登下校の安全が確保された。ただし、全国的には、他地域において登下校時の痛ましい事件が絶えないため、今後においても見守り隊の活動は、大変ありがたいものである。ただし、高齢化等により人員が不足している地区もあることから、新たな人材の確保が課題である。

3-4 教職員、児童の福利厚生に関すること【評価：A】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童及び教職員の健康診断を行い、教職員の健康の保持増進と児童の健康状態の把握に努めた。

3-5 学校教職員の研修に関すること【評価：A】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づく校外研修への参加及び年4回の初任者研修を実施し、教職員の実践的指導力の向上に努めた。

3-6 就学指導に関すること【評価：A】

教育支援委員会を開催し、障がいをもつ児童の就学指導の方向性について審議を行い、発達の程度及び学習状況等をもとに、児童に適した就学指導の方法を決定した。

4. 家庭教育の重点と施策

4-1 乳幼児から青少年まで各期の家庭教育を推進するリーダーの育成【評価：B】

家庭教育学級の担当者やリーダーの方々に研修会に参加して頂き、他校の家庭教育学級の運営の様子について学ぶ機会を設けた。また、富加小学校 PTA 組織が改編されたことにより、家庭教育学級の対象者が昨年度まで1年生の保護者のみであったが、今年度から全保護者とすることができた。

組織改編直後ということで、全ての保護者に家庭教育学級の当事者であるという自覚をもってもらうまでには至っていない。

4-2 関係諸機関との連携を図った効率的・効果的な家庭教育学級の運営【評価：A】

ネットワーク会議及び乳幼児連絡会において、気になる乳幼児・児童の様子について情報を提供することで、関係機関において情報を共有した。

4-3 どの保護者にも情報が伝えられる学級運営の工夫【評価：B】

家庭教育学級の運営委員会を開催し、運営方法等のスタイルを検討し、魅力ある学級運営を目指した。情報提供の手段としてはマイタウン等による啓発に努める。

本当に学んでもらいたい保護者の出席が少ないと思われるため、情報の伝達手段等を更に工夫する必要がある。

4-4 子どもの読書活動の啓発と情報モラル教育の普及【評価：B】

読書サポーターズの会が中心となり、絵本作家（サトシンさん）による絵本ライブなど特色ある活動を展開した。図書室の中庭などで乳幼児を対象に読み聞かせを行った。また、読み聞かせグループ「ぶっくぷく」が、毎月小学校で読み聞かせを実施した。

第3次読書活動推進計画の参考とするために、小中学生を対象とした読書アンケート実施した。この結果をもとに本との出会いをサポートする活動の充実を工夫する。

4-5 子どもの基礎学力定着のための家庭学習支援【評価：B】

小学校での家庭学習を定着させるため、学習の方法やポイントの手引きとなるマニュアルを作成し、児童生徒、保護者に配布し活用に働きかけた。

外国籍児童の家庭など、各家庭の実情に応じたきめ細やかな支援が必要である。

4-6 父親の家庭教育参画の啓発【評価：B】

各期の家庭教育学級において、父親が参加しやすい内容、形態、日時を工夫し3つの講座を開催した。特に初産の家庭には参加を促し、多くに父親に参加して頂くことができ、非常に良い体験になったという感想があった。また、マイタウン等に体験者の感想記事を掲載したり、行事参加型の手法を取り入れるなど父親が参画しやすい環境づくりを工夫する。

5. 青少年育成の重点と施策

5-1 地域ぐるみで子育てを支援する社会環境づくり【評価：B】

富加の青少年を育てる会、スポーツ少年団、子ども会が連携し、町民ラジオ体操会やリーダーデイキャンプ等の各種行事を行った。

昭和62年、町民ラジオ体操会として始めた「みんなのラジオ体操会」は、今年度30回を迎え、記念事業として当町を会場としてNHK夏期巡回ラジオ体操が全国放送された。町内外から900人の参加があった。

クリーン作戦をはじめ、自治会が主催する行事への参加の呼びかけや、各種行事のPRを行っていく必要がある。

5-2 青少年育成関係団体の指導者養成と主体的活動の支援【評価：A】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」「子ども会育成連絡協議会」の連携と共通した活動目的を示し、効率的な運営が進められるように、指導、援助を行った。

指導経歴の永い指導者の後任の選任等、人材の育成と確保が課題である。

5-3 青少年の自立のために、目的を明確にした体験活動の展開【評価：B】

今年度開催した絵本ライブと青少年を守るつどいにおいて中学生ボランティアが体験活動を行った。また、半布ヶ丘公園キャンプ場において子供会がリーダーデイキャンプを実施した。

中学生ボランティアを活用できる機会を意識的に作ることでできると良い。

5-4 青少年の健やかな育成を目指した学校との連携【評価：A】

地域育成部会、団体育成部会を開催し、地域の青少年健全育成について学校との共通理解を図ることができた。命のふれあい講座として中学校の家庭科の事業で、妊婦体験と妊婦さんとのふれあいの場を持ち、赤ちゃんとのふれあいの場では、小さな命について考える機会となった。アンケート調査により、中学生・乳幼児学級生からの満足度が大変高いことが分かったので、今後も継続すべき事業である。

5-5 情報モラルに関する啓発の充実【評価：B】

地域育成部会においては、会議の中で情報モラルに関するDVDの視聴を行うと共に、昨年度に引き続き「LINEのご紹介と子どもがインターネットを利用する際の注意事項」と題した情報モラル研修を開催し、啓発を推進した。また、今年度より富加小学校家庭教育学級と連携し、小4から小5の児童とその保護者及び教職員を対象とした「情報モラル教室 IN 富加小」を新たに開催し、情報モラル意識の高揚を図った。

情報モラルに関心をもつ保護者が、限定される傾向にあり、参加者が少ないため、情報の伝達方法等を工夫する必要がある。

6. 公民館活動、文化振興の重点と施策

6-1 広域連携の良さを生かし公民館を中心とした自主的・自発的に学べる環境づくり【評価：A】

公民館講座13講座（子ども講座を含む）、マイ講座12講座を開催し、多数の方々に参加して頂いた。公民館利用登録団体は60団体あり、知識や趣味を生かした自主学习が定着しつつある。今年度は、公民館講座とマイ講座からそれぞれ2グループが自主サークルとして発足した。また、特別講座として名和昆虫博物館館長による「夏休みの自由研究のきっかけづくり講演」を企画し、親子・大人・年齢・性別を問わず多くの受講を得ることができた。

町芸能連盟による「第23回ふれあいオンステージ」には14団体の発表があり、本年大勢の方に入場して頂くことができた。町内だけでなく町外からの来場者が増えつつある反面、加盟団体の高齢化も進んでおり、今後は若者グループの参加が期待される。また、会場運営ボランティアとして正眼寺短期大学生が携わった。

6-2 地域課題や今日的課題に対応する学習の場の提供【評価：B】

昨年度新たに認定された2名を加え、11名で構成される「生涯学習アドバイザーの会」が、富加の良さを再発見することと町の課題を正面から捉え、それをテーマに自分たちで考えた講座「いきいき楽学塾」を企画し、精力的な活動が行われた。

資料館サポーターの方々は夏休み子ども古代体験フェスティバルなどの歴史イベントの開催にあたって、運営サポートを行った。

また、町の文化遺産を材料として文化・芸術に関わる活動している5つの団体などが連携することで横断的に結びついた組織として、「半布里文化遺産活用協議会（通称：半布里コミッティー）」が設立され、精力的な活動がなされた。

6-3 地域の豊かな文化や自然にふれる体験の充実と郷土資料館の運営【評価：A】

資料館で開催した夏休みの講座は、企画段階から資料館サポーターに参加して頂いた。美濃加茂市・富加町・坂祝町の3市町で定住自立圏共生ビジョン事業による織田信長の東美濃攻めを題材とした歴史PRマンガを刊行するとともに、刊行記念イベントを開催し、300名の参加を得た。刊行した歴史PRマンガは、「ふるさと教育」に活用していただくため、小・中の全児童・生徒に配布した。

また、資料館に小学校3年生が授業で来館するなど、学校との連携もとることができた。

夕田茶臼山古墳の発掘調査後、用地買収により同敷地の公有地化を完了できた。引き続き、今年度は、杉洞1号古墳の発掘調査を実施した。今後、夕田地区古墳群としての歴史的意義等についても明確になることが期待される。

6-4 本の楽しさを伝える図書室の運営【評価：B】

利用者のリクエストに応じて蔵書を構築できることをPRし、今年度は購入、他館からの相互貸出により682件のリクエストに対応した。新着本やお薦め本の陳列を工夫し、利用者が親しめる環境を整えた。また、幼児・児童のため絵本の購入を増やし親子で楽しめる図書室としことにより、児童書の貸出冊数は全体の4割ほどで、年々増加傾向にあるが、今年度の利用者数は13,945人、貸出冊数は20,624冊で、利用者数・貸出数ともに前年度を若干下回った。

読書サポーターズの間では、子ども朗読会や季節のお話会の活動や町民まつりでの読み聞かせ、絵本作家（サトシンさん）による絵本ライブの開催など、機会を捉えた読書活動の啓発を積極的に行った。

7. 社会体育の重点と施策

7-1 「町民一人1スポーツ」を目指した生涯スポーツの促進【評価：B】

各年代や性別に合わせた町民スポーツ大会等を実施した。

今年度は、第70回全国レクリエーション大会が岐阜県内で開催され、当町はグラウンドゴルフとクロリティーの会場となった。このことから、スポーツ推進委員の年間活動事業として軽スポーツ教室（クロリティー）を開催し、軽スポーツ活動の推進を図った。

なじみの少ない新たなスポーツを町内でどのように浸透していくかが課題である。

7-2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進【評価：B】

スポーツ少年団の交流活動として水泳大会とスポーツテストを実施した。また、指導者に対しては救命講習会を実施し、救命技術等の向上に努めた。

子ども向けの水泳教室を開催し、50名が参加者があった。この教室では、着衣のままの水泳教室を取り入れることで、子どもたちに水難事故防止の指導を行うことができた。

スポーツ少年団については、今後も団員確保が課題である。

7-3 競技力の向上を目指した取り組みの充実【評価：B】

競技力の向上を図るため、加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣した。町体育協会では種目部ごとに大会を開催し、競技力の向上を高めた。今後も競技種目の強化を図り競技力の向上に努める。

社会情勢の変化に伴い、競技スポーツ離れの現象が進んでいる。

7-4 地域のふれあいを育むスポーツの促進【評価：B】

ふれあいスポーツ活動の普及を図るため、町民スポーツ大会や軽スポーツ講習会を開催し、スポーツを通じて町民がふれあう機会を提供した。また、MT夢クラブ21

の冊子を全戸に配布し、団体紹介のPRを行った。

永年自治会対抗として開催してきた町民運動会等のスポーツ行事の継続・見直し等について、町内を取り巻く社会情勢の変化により、今後の方向性を見つける時期が到来していると思われる。

7-5 社会体育を推進する環境の整備【評価：A】

半布ヶ丘公園のグラウンド湧水対策工事、屋外便所汚水マス修繕工事及びグラウンドスロープ改修工事を実施した。また、半布ヶ丘公園内の除草・剪定等については、シルバー人材センターに委託し、常時良好な環境を維持することができた。

坂井杯争奪中濃地区剣道大会については、新たに実行委員会を組織することで、自主的な開催を行うことができた。

8. 人権教育の基本方針

8-1 家庭教育への支援【評価：A】

青少年を守るつどいを家庭教育学級に位置づけ、人権に関わる講演を多くの方に聞いて頂いた。また、子育て支援センターでは、年間を通して子育てに関する相談96件を受け、母親の育児ストレスの軽減を図った。子育て支援拠点施設内のあゆみ教室において、子どもの発達に応じた指導を実施した。また、利用者の負担軽減を図ったことにより、コミュニティーママサポート事業の利用件数が、急増した。

8-2 地域社会における学習機会・啓発活動の充実【評価：B】

富加小学校では「ひびきあいの日」や「絆の日」に命を大切にしている活動に取り組み、学校便等による啓発も行った。団体育成部会では共通指導事項（自らあいさつ返事はハイ）を決め、子ども会やスポーツ少年団で意識して取り組んだ。

4回目となる宮城研修を実施することができたが、今後、研修の持ち方等について、研修の継続を含めた検討をする必要がある。

8-3 人権教育を行う指導者の育成・資質の向上【評価：B】

青少年育成で取り組むべき課題の一つとして、情報モラルを重点に取り上げ、富加の青少年を育てる会では、ネット安全教室の開催・小学校家庭教育学級と連携した研修の開催、及び情報モラルを題材としたDVDを視聴した。

学校と連携をとり、児童や保護者にとってより身近な話題となるよう企画したが、保護者の参加が少なかった。

8-4 いじめや体罰は許されない気風の醸成【評価：B】

青少年を守るつどいを家庭教育学級の年間計画に位置づけ、命の大切さを考える機会を作ることができた。乳幼児学級と中学3年生を対象にした「命のバトンふれあい講座」は、命の大切さを考える上で意義のある講座となった。

いじめは、「いつでも・どこでも・誰にでも起こり得るもの」「誰もが被害者にも加害者にもなり得るもの」として捉え、学校や家庭だけの問題ではなく、町全体でいじめに対する認識を高めるとともに、いじめを許さない土壌づくりが重要であることが共通理解され、今後、町条例等を整備することが検討された。

家庭教育学級や青少年を守るつどいなどへの子育て世代の参加が少ないため、より多くの方に参加してもらえる啓発方法を工夫することが必要である。